

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市地域包括支援センター運営協議会
設置根拠	福山市地域包括支援センター運営協議会条例
設置目的	介護保険法に規定する地域包括支援センターの設置、運営、評価等に係る必要な事項を審議し、センターの公正・中立な運営を図るため。
設置年月日	2006年(平成18年)4月1日
委員数	20人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	高齢者支援課
	TEL(084)928-1065
備考	